

台風対策

台風災害に備えて対策をチェック☑

近年、強大な台風が多数発生し、各地で大きな被害をもたらしています。油断せずに日ごろから十分な台風対策を立てておきましょう。



家の外の備えを行う

□窓はしっかり鍵をかけ、必要に応じて補強しよう。
□風で飛ばされそうなものは固定したり屋内へ格納しましょう。
□側溝や排水路は水はけを良くしておきましょう。



家の中の備えを行う

□懐中電灯などの非常用具を確認しましょう。
□水や非常食品(缶詰、レトルト食品など)を準備しましょう。



不要な外出は控える

□暴風により、物が飛んでくる可能性があるため、不要不急の外出は控え、危険な場所には近づかないようにしましょう。

問い合わせ 総務課 ☎ 840・8245

農家のみなさまへ 台風対策の協力について

ビニール・マルチなどが電線や電柱に引っかかると、風圧が増して電線が切れたり、電線と電線が接触して停電につながる場合があります。台風接近前の対策が重要になりますので、次の対策について協力よろしくお願いします。

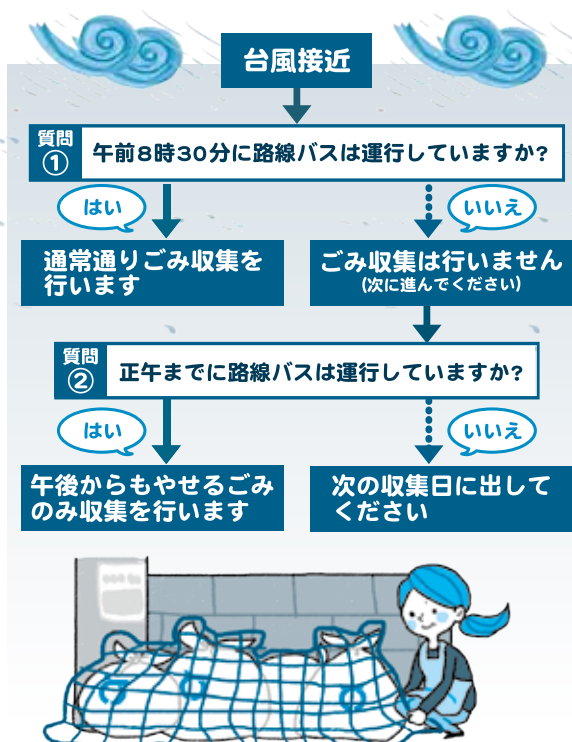
- ハウスや管理小屋の補修を終えましょう。
- ネットなどで固定または早めの撤去などで、ハウスのビニールの飛散を防ぎましょう。
- マルチはネットや土のうなどで押えましょう。
- 不要なビニール・マルチなどは片付けましょう。

問い合わせ 農政課 ☎ 840・8134

台風接近時のごみの出し方に注意！

- 台風接近時のごみ収集は次のとおりです。
- ①8時30分の時点でバスが運行停止している場合、その日のごみ収集は中止します。
 - ②「①」のときにバスが午前中に運行再開した場合、午後からもやせるごみの収集を開始します。その際ももやせるごみについては12時30分までに出してください。
 - ③午後になってバスが運行開始しても、その日のごみ収集は行いません。
 - ④ごみ収集中に警報が発令され、バスの運行が停止した場合、その時点から収集を中止します。出したごみが収集されていない場合、ごみを回収して次の収集日に出してください。

問い合わせ 市民生活環境課 ☎ 840・8124



現況届け

児童扶養手当・ひとり親等医療費助成

現況届けはお忘れなく!!

現在、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成を受給している人は、受給資格確認のため現況届けの提出が必要です。対象者には通知しますので、通知書に記載されている指定日に提出してください。現況届けの提出がない場合11月分以降の手当が受給できなくなりますので注意してください。

日時 8月3日(月)～8月14日(金) 午前(9時～11時30分)、午後(13時30分～16時30分)

※土日祝日は除く

場所 市役所2階市民ギャラリー

その他 9月以降に手続きをした場合は、手当てが半額になり、振込みが遅れることがあります。

問い合わせ こども未来課 ☎ 840・8191

特別給付

特別定額給付金(一人10万円)のご案内について

期限は8月21日(金)まで!!

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として、家計の支援を行うため、糸満市の住民基本台帳に記録されている人に対して、特別定額給付金を支給します。

受付期限 8月21日(金)※当日消印有効

給付額 一人10万円(申請者は原則、世帯主)

到着から振込み予定日までの期間

- ・申請書が事務局に到着してから2週間前後で指定された口座に振り込みます。
- ・支給決定、振込予定日の通知は発送しないので、通帳記帳により確認してください。
- ・書類に不備があると、本人への確認作業が生じるため、支給日が遅れる場合があります。申請書に同封した「記入例」をよく確認してから記入してください。

本人確認について 本人確認のための証明書は必ず添付してください。※健康保険証なども有効

口座振込について 口座への振込みミスを防ぐため、通帳のコピーを添付される人はカナ氏名がわかる部分(通帳裏面など)のコピーをお願いします。

問い合わせ 特別定額給付金コールセンター ☎ 995・8255



給付金の詐欺に注意

特別定額給付金の給付にあたり、市町村や総務省などの国の機関が電話やメールで次のことを求めることはありません。

- ・現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること。
- ・受給にあたり、手数料の振り込みを求めること。
- ・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること。

不審な電話やメールなどが来た場合は、マイナンバー、キャッシュカード、通帳の口座番号またその暗証番号などの個人情報教えず、糸満市役所または糸満警察署まで連絡してください。



問い合わせ 市民生活環境課 ☎ 840・8124